

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 平日昼グループ(要旨)		
日時	平成19年9月6日(木) 午前10時~12時	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	平日昼グループ 5名(土井、黒木、和田、前川、橋本)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. 各地域・NPO・各種団体との意見交換会を終えて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この条例が本当に使える条例なのか疑問に思っている人が多かった。 ・参画の部分は良いが協働やコミュニティの部分をどのようにしてくのかが分からないようであった。 ・背景に財政状況がある。市民が参画していく必要がある。 ・これまでは行政任せという意識があった。それでいきなりこの条例を出しても本当にできるのかを心配している人が多かった。 ・このままではダメだと思っているが、何をしたら良いかが分からないのではないかと。 ・条例を活かしていくにはコミュニティを活性化しなければいけないが、現状のコミュニティは高齢者が担っている。後継者が育っていないのでこのまま行けるかどうか疑問。 ・総論は必要であると感じているが、温度差がある。 ・市民の間でも温度差があるのに、市民の声を代弁していると自負している議員からはもっといろいろな意見、反発が出てくると思う。 ・今後は中間まとめを省いていく作業をしていく必要がある。もっとあっさりしたものが良い。強制するようなものは盛り込めない。理念条例としてまとめていかないといけないのでは。 ・議会と職員の理解を求めていかないといけない。 ・委員の中でも意識のバラつきがある。両論併記ということもありうる。柔軟性がある提言にしてほうが受け入れられやすい。今のままでは反発される。 ・なぜこの条例が必要なのかという説明ができていなかった。今のままでは作っただけで役に立たない。その部分をもう少し深めていかないといけない。 ・市政ニュースを見てもよく分からなかった。宮っこを使ってもっと分かりやすいようにPRしたい。そのときには原稿は策定委員が作らないといけないと思う。 ・条例をつくって本当に市民に役に立つものになるかについては疑問を持っている人が多い。 			

2. 意見交換会で出された意見について

- ・運営委員会で、意見交換会で出された意見をどのように活かしていくかを検討する。

3. その他

- ・誰が見てもおかしくない程度の提言にしてする。提言を出した後、行政側で条文化の作業に入って、条例案を市議会に提案する。市議会は提案された条例案を審議することとなるが、策定委員はそれらをどう処理していくかを見ていけばよいのではないか。条例化の過程は任せるしか仕方が無いと思う。

4. 今後の日程

- (1) 運営委員会 9月15日(土)午後6時~8時 東館8階 805会議室
- (2) グループ会議 9月27日(木)午前10時~12時 東館7階 701会議室